

平成22年3月31日
地域振興部市町村振興課
財政グループ
0742-27-8421(直通)

奈良市及び宇陀市の公営企業経営健全化計画の概要について

平成20年度決算に基づく資金不足比率について、県内では奈良市2会計(宅地造成事業費特別会計、針テラス事業特別会計)及び宇陀市1会計(宇陀市保養センター事業特別会計)が経営健全化基準以上となりました。

このたび、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、両市が経営健全化計画を策定しましたので、その概要を公表します。

なお、経営健全化計画の詳細については、両市にお問い合わせください。

奈良県 奈良市 宅地造成事業費特別会計 経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 土地の実勢価格を超える資金を一時借入金で賄っている。
- 多額の未成土地を保有したまま、完成土地に振り替えられていない。
- 完成土地の実勢価格が帳簿価額を大きく下回っている。

2 計画期間

平成21年度から平成22年度まで2年間

3 経営の健全化の基本方針

- 平成22年度に廃止(一般会計において「第三セクター等改革推進債」を発行し全額を当会計に繰り入れ資金不足を解消する)。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 同上

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
他会計繰入金	0	0	1,532

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	30.6	35.5	0.0

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 市民・議会の理解と協力が不可欠であるため、説明責任を果たすこと。
- 会計廃止にあたっては、適切な処理を行い、保有地等は目的別に適切な担当課に引き継ぐこと。

奈良県 奈良市 針テラス事業特別会計 経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 市保有地を借地して事業を実施している民間事業者からの地代の支払いが一部未納。

2 計画期間

平成21年度から平成22年度まで2年間

3 経営の健全化の基本方針

- 未納金の支払いを求めて提訴し、現在裁判中。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 催告書の送付、サービス提供委託料との相殺を図り収入を確保。

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
使用料収入	50	30	322

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位: %)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	276.4	624.8	0.0

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 裁判の争点となっている事業者の経営状態を市が適切に把握できるよう、今後は契約に事業者の経営状態を監査できる条項を加える。

奈良県 宇陀市 保養センター事業特別会計 経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 競合施設の増加、経営ノウハウ不足等による年間利用客・営業収益の減少。
- 直営方式により人件費が高水準であること。
- 過剰な施設整備に起因する多大な維持経費及び金利負担。
- 施設の機能に応じた負担区分(一般会計又は特別会計)が不明瞭で、大規模施設整備等に対する投資の大半を自己財源で賄ってきた。

2 計画期間

平成21年度から平成32年度まで12年間（1期4年間とし、全3期で各期ごとに見直し）

3 経営の健全化の基本方針

- 指定管理者制度を導入し、コストを削減、収益増加を図る。
- 不良債務は一般会計からも計画的な支援を受けることで解消する。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計からの繰出基準を明確化し、繰出金を受ける。
- 指定管理者に収益納付金等を求める。
- 大規模改修など将来投資の抑制。
- 広報等を効果的に活用し、利用者の増加を促す。

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算
一般会計繰出	109	180	150	100	100	100	100	100	100	80	80	80	80
収益納付金等	—	—	0	56	71	69	69	68	67	67	67	67	67

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算
資金不足比率	275.1	267.8	237.0	251.7	224.2	208.6	183.5	158.1	127.6	99.1	70.6	42.9	15.1

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 指定管理者制へは、H22下半期移行予定である。
- 施設への投資については必要最小限とし、コスト削減を図る。